

地域包括支援センター委託金額算定根拠

1. 人件費(職員の給与算定根拠)

職種	金額	算定根拠
保健師・看護師	500万円	行政職給与表(1)一般行政職 30～35歳の保健師・看護師給与を算定基準とする。 56名の保健師の平均給与が諸手当・賞与込みで約500万円
社会福祉士	460万円	地域包括支援センター移行時の在宅介護支援センター職員の人件費の平均から算出
主任介護支援専門員	540万円	①(要介護3～5 1,300 単位×20 件=26,000 単位) +(要介護1～2 1,000 単位×15 件=15,000 単位) ×10.42=427,220 円 ②要支援1・2委託料 3,690 円×8 件=29,520 円 ①+②(456,740 円)×12 か月=5,480,880 円

2. 事業費

役務費(通信運搬費・車検手数料等)需用費(消耗品費、燃料費、印刷製本費、高熱水費、修繕料)、使用料及び賃借料、管理等経費、移転経費等

3. 人員加配による増額

各包括の担当区域における業務量の目安を、予算作成時(8月現在)の要支援者の計画作成数を基準に、次年度10月の計画作成数を推計し、計画作成に必要な所要人数を算出し、不足分の人件費を増額する。(ただし、介護報酬の見込額を差し引く。)

上記1+2+3により年間委託料を算出。